

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 22年度実績

(計画書P108・109)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
事業名	単位	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値
認可保育所	定員数	1,505	1,635	1,711	1,873	1,711	1,711
	特記	定員拡大 ・新規2園開設(公設民営1園:72人 私立1園:60人) ・分園開設(私立1園:45人増) ・改築(区立2園:35人、26人増) 計238人					
認証保育所	力所数	11	13	13	16	15	17
	特記	3力所誘致を行った。					
認定こども園	定員数		—	—	111(102)	111(72)	252(144)
	力所数		—	—	1	1	2
	特記	私立1力所開設 ※()内は長時間保育のみで、短時間保育の定員は含まない。					
家庭福祉員	定員数	43	43	46	43	49	52
	特記	引き続き登録者の確保に努めている。					

延長保育事業	定員数	203	218	228	236	228	228
	力所数	15	17	17	19	17	17
	特記	利用実績に基づき既存園の定員を見直すとともに、新規2園開設による定員拡大を図った。(18人増)					

トワイライトステイ事業	定員数	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10	幼児室 10 児童室 10
	力所数	1	1	1	1	1	1
	特記	現状維持					

病児・病後児保育事業	定員数	各室4人/日	各室4人/日	各室4人/日	6人 4人	2力所 1力所	各室4人/日	各室4人/日
	力所数	3	3	3	3	3	3	3
	特記	病児・病後児保育開始(6人/日)、病後児保育1力所定員拡大(4人/日→6人/日)						

放課後児童健全育成事業	定員数	420	415	420	※ 390 (暫定定員 30)	420	420
	力所数	7	7	7	7	7	7
	特記	※暫定定員:臨時措置の定員増 21年度実績までは合算、22年度実績より外数 月島学童クラブの暫定定員(5名)の減 新川学童クラブの暫定定員(5名)の増 堀留町学童クラブの暫定定員(5名)の増					

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 22年度実績

(計画書P108・109)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
事業名	単位	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値
地域子育て支援拠点事業	力所数	5	5	5	5	5	6
	特記	現状維持					

一時保育(預かり)	定員数	乳幼児室 10 幼児室 10	乳幼児室 10 幼児室 10	乳幼児室 10 幼児室 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 5 緊急保育 1	乳幼児室 10 幼児室 10	計 30
	力所数	1	1	1	2	1	2
	特記	日本橋分室開設 緊急保育実施					

ショートステイ事業	定員数	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1
	力所数	2	2	2	2	2	2
	特記	現状維持					

ファミリー・サポート・センター事業	力所数	1	1	1	1	1	1
	特記	現状維持					

特定保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—
	特記	通常保育事業内で対応					

夜間保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—
	特記	認証保育所に対応					

休日保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—
	特記	認証保育所に対応					

※ 個別施策(重点事業)の実施状況については、次ページ以降をご覧ください。

個別施策（重点事業）の平成22年度事業実績

（1）乳幼児期

- ① 地域における出産・子育て支援
 - ア 安心して子どもを産み育てるための支援

【重点事業】

（計画書19頁）

施策名		事業内容		
●出産をめぐる環境の整備		身近な地域でかつ利用しやすい費用で出産できる施設を確保するとともに、周産期の母親や家族の支援を行っていきます。		
22年度実施状況等		財団法人聖路加国際病院に対し、前年度に引き続き出産施設を開設するための経費の一部を補助し、身近な地域でかつ安心して利用できる産科施設（19床）が確保できました。		
所管課 福祉保健部管理課		平成22年度補助額 40,143千円		
前期の取組			後期（24～26年度）の取組	
21年度	22年度	23年度		
・産科施設開設支援	・産科施設開設 19床			
・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	・同左	・同左	・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携	

施策名		事業内容	
●子どもの事故予防対策		子どもの事故のサーベイランスの結果を関係機関と共有し広く啓発するとともに、事故予防についての集団教育（11カ月児・1歳6カ月児）・講習会などの実施や啓発コーナーの設置を行います。	
22年度実施状況等		【保健所・保健センター】 ・妊娠届出時(1785名)、母親学級(650名)や両親学級(346組)でテキストを配布。 ・新生児等訪問時(1100件)、乳児健診(1188件)、離乳食講習会(3回食)(237組)、11か月児歯科健診(1188件)、1歳6か月健診(1047件)、3歳児健診(965件)でテキストを配布。 ・母親学級や両親学級、新生児等訪問時に事故対策についての健康教育を実施しました。 ・乳児健診、11か月児歯科健診、離乳食講習会で集団健康教育を実施しました。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診で事故防止の個別相談等を行いました。 ・健康福祉まつり(40人)で普及啓発するとともに、「子どもの事故の講演会」(1回12名)を実施しました。 [健康推進課 決算額 1213千円] [日本橋保健センター 決算額 382千円] [月島保健センター 決算額 421千円]	
所管課 健康推進課 日本橋保健センター 月島保健センター 子ども家庭支援センター		【子ども家庭支援センター】 ・子ども家庭支援センターや児童館では、事故予防やケガの応急手当・救命法などをテーマにした子育て支援講座や「あかちゃん天国」講座を実施しました。(7回、親子等計273名の参加)	
前期の取組			後期(24~26年度)の取組
21年度	22年度	23年度	
・サーベイランスの調査結果を集計・分析し、HP掲載 ・保健所や子ども家庭支援センターに啓発コーナー設置 ・11カ月児、1歳6カ月児に対する集団教育や講習会などの継続 ・子育て関係機関(庁内)が情報を共有するための体制整備	・調査結果をもとに講習会、イベントでの体験型プログラムを作成し、普及啓発を推進する。 ・サーベイランスの見直し検討 ・同左	・評価・継続	・継続

施策名		事業内容	
●認可保育所等の整備		保育環境の一層の充実を図るとともに、保護者の就労形態の多様化に伴うさまざまな保育ニーズに応えるため、認可保育所・認証保育所・認定こども園を整備します。	
22年度実施状況等		<ul style="list-style-type: none"> 区立認可保育所は、平成22年5月にさわやか保育園勝どき6丁目分園（私立45人増）、平成23年1月に堀留町保育園（区立72人）とまなびの森保育園勝どき（私立60人）を開設し、さらに私立1園の開設準備を進めました。また、認証保育所については、京橋地区（新川）に1カ所（40人）、月島地区（月島）に2カ所（計77人）を誘致しました。さらに、勝どき一丁目における再開発事業の中で認定こども園（地方裁量型102名）を誘致しました。 保育所用地の確保が困難な状況に変わりはありませんが、老朽化した保育園の改築や公共施設の空スペースを活用するとともに、再開発事業等の機会をとらえ、保育スペースを確保できるよう働きかけ、定員増に努めます。 	
所管課 子育て支援課			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組 （当初計画）
21年度（当初計画）	22年度（当初計画）	23年度（当初計画）	
<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 16園 （新規1園増） 認証保育所 13カ所 （新規2カ所増） 認定こども園 — 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17園 （新規1園増） 認証保育所 13カ所 認定こども園 — 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17園 認証保育所 15カ所 （新規2カ所増） 認定こども園 新規1カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17園 認証保育所 17カ所 （新規2カ所増） 認定こども園 2カ所 （新規1カ所増）

※第三次保健医療福祉計画策定後の新たな取り組み（平成22年度中に内容変更）

前期の取組			後期（24～26年度）の取組 （変更）
21年度（実績）	22年度（変更）	23年度（変更）	
<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 17園 （新規2園増） 認証保育所 13カ所 （新規2カ所増） 認定こども園 — 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 19園 （新規2園増、改築2園、分園設置1園） 認証保育所 16カ所 （新規3ヶ所増、改築2園） 認定こども園 （新規1カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 20園 （新規1園増、改築1園） 認証保育所 16カ所 認定こども園 1カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 20園 認証保育所 16カ所 認定こども園 2カ所 （新規1カ所増）

イ 親の仲間づくりの場の整備

【重点事業】

(計画書21～22頁)

施策名		事業内容	
●親子の交流の場の整備とPR		<p>育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。</p>	
22年度実施状況等		<p>乳幼児クラブ実績 実施回数：749回（0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児以上：毎週金曜日に実施） 在籍者数：1,468名（子どものみ） 利用者数：39,474名（子ども及び保護者合計数）</p> <p>あかちゃん天国 84,458名（子ども及び保護者合計数） 決算額 乳幼児クラブ：433千円 あかちゃん天国：24,642千円</p> <p>乳幼児クラブやあかちゃん天国は、親子や保護者同士の交流の場として、また、子育てに関する気軽な相談窓口として着実に定着し、子育てで不安の解消に大きく寄与しています。 また、平成21年12月から区ホームページにあかちゃん天国での行事予定等の掲載を始めたことより、毎回区内全域から大変多くの人たちが興味をもって参加しています。 今後も、事業に関する情報の積極的な発信に努め、子育て世帯の「親力」向上につなげていきます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ（児童館7カ所） ・あかちゃん天国（5カ所） ・あかちゃん天国の行事予定を月ごとに区のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・増設1カ所（平成24年度） ・増設1カ所（平成24年度） ・同左

施策名		事業内容		
●子どもと家庭の相談体制の充実		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。		
22年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受理件数219件（総合相談延件数2,511件） 児童館巡回相談 84回（相談延件数183件）</p> <p>相談事業決算額 14,789千円</p> <p>「子どもと子育て家庭の総合相談」については、平成21年度に、相談受付日を土、日曜日も拡大し、通年で相談に対応できる体制とするなど充実に努めています。相談件数も年々増加しており、区民の間にもいつでも気軽に子育てに関する相談ができる窓口として、認識されつつあります。</p> <p>また、児童館での子育て相談や子ども家庭支援センター専門相談員による児童館巡回相談についても、区民にとってより身近なところで相談機会を得ることができることから育児不安の軽減に寄与しています。</p> <p>今後は、多岐にわたる相談により適切に対応できるよう職員の資質の向上に努めるとともに、より多くの区民が利用できる窓口となるよう周知に努めます。</p>		
所管課 子ども家庭支援センター				
前期の取組				後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設1カ所（平成24年度） 	

エ 保育サービス等の充実

【重点事業】

(計画書24頁)

施策名	事業内容		
●保育定員の拡大	<p>保育園待機児の解消を図るとともに、子どもの育ちや保護者の就労形態にあった保育サービスの提供が可能となるよう、認可保育所や認証保育所の増設、認定こども園の新設、家庭福祉員の増員を行います。</p>		
22年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・人形町保育園仮園舎（日本橋保健センター等複合施設）のスペースを活用した区立認可保育所の新設と区立保育園2園の改築により、あわせて133人の定員を拡大しました。また、勝どき地区に私立認可保育所の分園1カ所及び新規園1カ所（計105人）を誘致するとともに、認証保育所3カ所（計117人）や認定こども園（102人）を誘致しました。さらに、23年度に向け、勝どき地区に新たな私立認可保育所1カ所の誘致、月島地区の私立認可保育所の改築を進め、定員拡大を図る取り組みを継続しています。 ・今後も引き続き増加傾向が続く乳幼児人口の動向を注視しながら、新たな保育ニーズの出現に的確に対応し、保育所待機児童解消に向けた継続的な取り組みが必要です。 		
所管課 子育て支援課			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度(当初計画)	22年度(当初計画)	23年度(当初計画)	(当初計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,590人 (新規1園85人増) ・認証保育所 428人 (新規2カ所70人増) ・家庭福祉員 43人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,711人 (新規1園60人増、改築2園61人増) ・認証保育所 428人 ・家庭福祉員 46人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,711人 ・認証保育所 488人 (新規2カ所60人増) ・認定こども園 111(72)人 (新規1カ所111(72)人増) ・家庭福祉員 49人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,711人 ・認証保育所 548人 (新規2カ所60人増) ・認定こども園 252(144)人 (新規1カ所141(72)人増) ・家庭福祉員 52人

※第三次保健医療福祉計画策定後の新たな取り組み（平成22年度中に内容変更）

前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度(実績)	22年度(変更)	23年度(変更)	(変更)
<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,635人 (新規2園130人増) ・認証保育所 433人 (新規2カ所75人増) ・家庭福祉員 43人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,871人 (新規2園130人増、改築2園61人増、分園1園45人増) ・認証保育所 616人 (新規3ヶ所120人、改築・定員変更40人) ・認定こども園 111(99)人 ・家庭福祉員 46人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,972人 (新規1園60人増、改築1園41人増) ・認証保育所 616人 ・認定こども園 111(99)人 ・家庭福祉員 49人 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 1,972人 ・認証保育所 616人 ・認定こども園 252(171)人 (新規1カ所141(72)人増) ・家庭福祉員 52人

※ 認定こども園の定数のうち（ ）内は、長時間保育のみで、短時間保育の定数は含まない。

施策名		事業内容	
●一時預かり保育の拡充		就労形態の多様化や緊急時の保育に対する区民のニーズに応えるため、一時預かり保育の設置場所を増やし、定員数を拡充します。	
22年度実施状況等		<p>一時預かり保育利用実績 延べ利用者数：5,138名 子ども家庭支援センター利用者数：4,472名 (0～1歳：2,557名、2～6歳：1,808名、 緊急保育：107名) 子ども家庭支援センター日本橋分室利用者数：666名 (0～6歳：646名、緊急保育20名) 決算額 65,890千円</p> <p>主にライフスタイルの多様化や核家族化の進行などにより、一時的に子どもの保育ができず、子どもの預け先に困った場合などに対応しています。このサービスの利用により保護者は子育てにゆとりと安心感をもって日常の子育てを行うことができ、育児負担の軽減に寄与しています。</p> <p>平成22年度からは、保護者の急な入院等に対応するため、通常の一時保育とは別に緊急保育を開始しました。また、日本橋地域に住む保護者の利便性を考え、平成22年9月から日本橋区民センターに分室を整備しました。しかし、一方で特に0歳や1歳では利用希望が定員を上回り、利用できないといったこともあります。今後は、誰もがより身近なところで利用できるよう実施場所の拡大等に努めます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期(24～26年度)の取組
21年度	22年度	23年度	
子ども家庭支援センター 定員 0～1歳：10人 2～6歳(未就学児まで)：10人	子ども家庭支援センター 一時保育定員 0～1歳：10人 2～6歳(未就学児まで)：10人 緊急保育定員 0～6歳(未就学児まで)：2人 日本橋分室(9月1日から) 一時保育定員 0～6歳(未就学児まで)：5人 緊急保育定員 0～6歳(未就学児まで)：1人	同左	1カ所増設(平成26年度)

② 要保護児童への対応の充実

ア 児童虐待防止対策の強化

【重点事業】

(計画書27～28頁)

施策名		事業内容	
●児童虐待防止と対応の強化		<p>児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「子ども家庭支援センター」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は、区や児童相談センター、学校や警察、人権擁護機関など関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。また、児童虐待防止に向けた普及啓発を強化します。</p>	
22年度実施状況等		<p>要保護児童対策地域協議会：年1回 実務者会議：年4回 個別ケース検討会議：年13回 要保護児童対策事業決算額 205千円</p> <p>子ども家庭支援センターが調整機関となって計画的に要保護児童対策地域協議会を開催するほか、児童虐待対応ハンドブックを協議会会員や民生・児童委員などの関係機関に、また児童虐待防止リーフレットを健康福祉まつり等で配布しました。 児童虐待等養護相談新規受付件数をみると平成22年度は115件と、平成21年度の73件に比べ、約58%増加しました。これらの相談の中には、より対応が困難なケースも増え、継続的かつ組織的な対応がより一層必要となっています。 平成22年度には児童虐待に関してリスクの高い家庭を早期に発見し、適切な養育環境の維持・改善及び養育力の向上をめざした「養育支援訪問事業」を開始しました。今後も引き続き、要保護児童対策地域協議会において、地域全体で子どもを見守るという視点で、地域の子育てネットワークづくりを推進します。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期(24～26年度)の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもほっとライン」の設置 ・「要保護児童対策地域協議会」の運営 ・児童虐待対応ハンドブックの配布 ・児童虐待防止リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・児童虐待対応事例集の作成 ・同左

【重点事業】

施策名		事業内容	
●親子の交流の場の整備とPR (再掲)		育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。	
22年度実施状況等		<p>乳幼児クラブ実績 実施回数：749回（0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児以上：毎週金曜日に実施） 在籍者数：1,468名（子どものみ） 利用者数：39,474名（子ども及び保護者合計数）</p> <p>あかちゃん天国 84,458名（子ども及び保護者合計数） 決算額 乳幼児クラブ：433千円 あかちゃん天国：24,642千円</p> <p>乳幼児クラブやあかちゃん天国は、親子や保護者同士の交流の場として、また、子育てに関する気軽な相談窓口として着実に定着し、子育て不安の解消に大きく寄与しています。 また、平成21年12月から区ホームページにあかちゃん天国での行事予定等の掲載を始めたことより、毎回区内全域から大変多くの人たちが興味をもって参加しています。 今後も、事業に関する情報の積極的な発信に努め、子育て世帯の「親力」向上につなげていきます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ（児童館7カ所） ・あかちゃん天国（5カ所） ・あかちゃん天国の行事予定を月ごとに区のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・増設1カ所（平成24年度） ・増設1カ所（平成24年度） ・同左

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実（再掲）		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
22年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数219件（総合相談延件数2,511件） 児童館巡回相談 84回（相談延件数183件）</p> <p>相談事業決算額 14,789千円</p> <p>「子どもと子育て家庭の総合相談」については、平成21年度に、相談受付日を土、日曜日も拡大し、通年で相談に対応できる体制とするなど充実に努めています。相談件数も年々増加しており、区民の間にもいつでも気軽に子育てに関する相談ができる窓口として、認識されつつあります。</p> <p>また、児童館での子育て相談や子ども家庭支援センター専門相談員による児童館巡回相談についても、区民にとってより身近なところで相談機会を得ることができることから育児不安の軽減に寄与しています。</p> <p>今後は、多岐にわたる相談により適切に対応できるよう職員の資質の向上に努めるとともに、より多くの区民が利用できる窓口となるよう周知に努めます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設1カ所（平成24年度）

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実

【重点事業】

(計画書29～30頁)

施策名		事業内容		
●発達障害への早期対応		子どもに関する施設・機関、特に「保健所・保健センター」、「福祉センター」、「教育センター」、「東京都発達障害者支援センター（トスカ）」などにおいて、相互に情報を共有して連携を図り、発達障害の早期対応の強化を図ります。		
22年度実施状況等		福祉センターの常勤保健師を中心に関係部署との連携を図り、情報の共有や役割分担を明確化し、相談者ごとに適切な相談機関を紹介しました。		
所管課 福祉センター				
前期の取組				後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度		
子ども発達相談体制の強化等、早期発見・早期支援体制を充実	関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化	同左		

【重点事業】

(計画書30頁)

施策名		事業内容		
●職員のスキルの向上と体制の整備		発達障害に関わりのある施設・機関の職員が研修等を通じてスキルの向上を図ることにより、子どもや保護者が安心して適切な支援を受けることができるような環境づくりと体制を整備します。		
22年度実施状況等		発達障害の知識を深めるため外部の専門研修への参加を通じて職員のスキルの向上を図りました。さらに、専門研修に参加した職員が職場全体に周知徹底をして知識を深めました。		
所管課 福祉センター		研修内容 ①実践セミナー「発達障害のある子への保育・子育て支援」 ②秋のセミナー「自閉症の子どもへのコミュニケーション指導」 決算額 22,450円		
前期の取組				後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度		
発達障害の知識を深めるための具体的な方法等を検討	施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催	同左		

施策名		事業内容		
●子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備		福祉センターで実施している保育所等への巡回相談・指導を教育相談員との連携を図りつつ充実するとともに、児童デイサービスの拡充など障害のある子どもへのサービス等の支援のあり方についても区内のニーズを踏まえ検討します。 また、子どもにとっての適切な就学について、保護者と教育機関が早い段階から相談できる体制を整備します。		
22年度実施状況等		相談者の同意のもと、紹介機関（医療機関、保健所・保健センター等）から紹介状や相談記録をもらうなど情報を共有して連携を図り相談体制の充実を図りました。こども発達相談の心理面接相談の増加に伴い、保育所等の巡回相談件数は昨年より減りましたが、代わりに福祉センターで保育所等からの相談や対象児の訓練の見学など対応しました。		
所管課 福祉センター		平成22年度巡回相談実績 巡回指導件数 142回 その他指導件数 10回		
前期の取組				後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度		
発達に関する相談や保育園等への巡回相談・指導について、関係機関等の役割や連携の方法を検討	統一的・継続的な相談・支援のため、関係機関等による連携体制の構築	同左		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員等各機関の役割分担や連携を見直し、巡回体制の強化や対象となる子どもの速やかな把握、保護者に対する的確なアドバイス等を実施 ・福祉センターにおける子ども発達相談・指導の充実と児童デイサービスとの連携強化による総合的な相談・療育・指導体制づくり

(2) 学齡期・思春期

① 子どもの健やかな成長のための教育環境等の整備

ア 「生きる力」を育む教育体制の推進

【重点事業】

(計画書35頁)

施策名		事業内容	
●乳幼児親子との交流の推進		児童館を利用する小学生等が乳幼児の親子とのふれあいを通じて命や家族の大切さを理解し、幼い子どもに対して思いやりをもって接することができるよう、「あかちゃん天国」において小学生が乳幼児のお世話をするキッズボランティア活動を推進します。	
22年度実施状況等		実施した館：4館 実施延回数：29回 延人数：83人（キッズボランティア）	
所管課 子ども家庭支援センター		子育て交流サロン「あかちゃん天国」内のキッズボランティア活動は、平成21年度は新型インフルエンザの流行の影響により活動を自粛していましたが、平成22年度は計画通り実施し、子どもたちも乳幼児との関わりの中からさまざまなことを学びました。 今後は、キッズボランティア活動に加え、中高生による交流の受入れも検討していきます。	
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
キッズボランティア活動（4カ所）	同左	同左	1カ所増設（平成24年度）

イ 特別支援教育の推進

【重点事業】

(計画書37頁)

施策名		事業内容	
●特別な支援を必要とする児童・生徒への支援		自閉症やLD、AD/HDなど、通常の学級に在籍しながら一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、専門家による支援を行います。また、特別支援学校に就学している児童・生徒と区立小中学校に就学している児童・生徒が交流活動を行う副籍制度を実施し、相互理解を推進します。	
22年度実施状況等		特別支援教育アドバイザーによる巡回指導を小・中学校で年3回、幼稚園を年1回から2回、特別支援学級及び通級指導学級を年2回から3回に充実させ実施しました。	
所管課 学務課・指導室			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校通級指導学級（情緒障害等）の運営 ・ 中学校通級指導学級（情緒障害等）を設置1校 ・ 特別支援教育アドバイザーによる巡回指導 小学校 年3回 中学校 年3回 幼稚園 年1回 特別支援学級 年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 中学校通級指導学級の運営 ・ 同左 小学校 年3回 中学校 年3回 幼稚園 年2回 特別支援学級 年3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 中学校通級指導学級の運営 ・ 同左 ・ 同左 ・ 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 ・ 実績に応じ、派遣回数等の見直し ・ 実績に応じ、派遣回数等の見直し ・ 同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教育相談員（臨床心理士等）等の派遣 小学校 週1回 中学校 週1回 幼稚園・保育園 月2回 ・ 副籍制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左

ウ 家庭と地域における教育力の向上

【重点事業】

(計画書39頁)

施策名		事業内容	
●児童館の増設		放課後の子どもたちの居場所を推進していくために、児童館の増設を行います。また、「学童クラブ」と「プレディ」について、その機能やあり方についての検討を進めます。	
22年度実施状況等		平成24年12月開設予定の晴海児童館について、実施設計を行いました。 決算額 974,633千円	
所管課 子ども家庭支援センター		「学童クラブ」と「プレディ」については、それぞれの役割分担や機能の分析を行いながら、今後も引き続き検討を行います。また、施設の老朽化が著しい新川児童館について、近隣の明正小学校の改築とあわせた再整備を検討し、既存サービスの充実と新たな機能の充実を図ります。	
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
児童館 7カ所	同左	同左	1カ所増設（平成24年度）

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実（再掲）		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
22年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数219件（総合相談延件数2,511件） 児童館巡回相談 84回（相談延件数183件）</p> <p>相談事業決算額 14,789千円</p> <p>「子どもと子育て家庭の総合相談」については、平成21年度に、相談受付日を土、日曜日も拡大し、通年で相談に対応できる体制とするなど充実に努めています。相談件数も年々増加しており、区民の間にもいつでも気軽に子育てに関する相談ができる窓口として、認識されつつあります。</p> <p>また、児童館での子育て相談や子ども家庭支援センター専門相談員による児童館巡回相談についても、区民にとってより身近なところで相談機会を得ることができることから育児不安の軽減に寄与しています。</p> <p>今後は、多岐にわたる相談により適切に対応できるよう職員の資質の向上に努めるとともに、より多くの区民が利用できる窓口となるよう周知に努めます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設1カ所（平成24年度）

【重点事業】

（計画書39頁）

施策名		事業内容	
●出前講座の開催		「元気高齢者人材バンク」の登録者が保育園等に出向き、その知識や経験を活かして子どもが興味を持つ講座を開催します。	
22年度実施状況等		<p>佃児童館において、利用児童に対する将棋指導を計画したが、実施には至りませんでした。（平成21年度の土曜日午後に、1時間程度回数試験的に将棋指導を実施していますが、平成22年度は、バンク登録者の健康上の理由で実施できなかったことによるものです。）引き続き取り組みについて検討を進めていきます。</p>	
所管課 高齢者福祉課			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
取組の検討	実施	同左	同左

【重点事業】

(計画書41頁)

施策名		事業内容	
●総合型地域スポーツクラブの育成		子どもの体力づくりから高齢者の健康づくりまで、さまざまな目的に応じて楽しみ、世代を超えて交流できる場として、地域住民により主体的に運営される「地域型スポーツクラブ」の育成を図ります。	
22年度実施状況等		体育指導委員（現スポーツ推進委員）と地域の方々に構成する「地域スポーツクラブ検討会」を12回開催し、クラブ設立に向けての検討を行いました。平成23年3月27日開催予定の「地域説明会&体験会」（東日本大震災の影響により中止）にあたり、月島地域の町会に説明を行いました。	
所管課 スポーツ課			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
地域スポーツクラブ設立に向けた検討	地域スポーツクラブの育成	同左	同左

② 要保護児童への対応の充実

ア 児童虐待防止対策の強化（再掲）

【重点事業】

施策名		事業内容	
●児童虐待防止と対応の強化（再掲）		児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「子ども家庭支援センター」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は、区や児童相談センター、学校や警察、人権擁護機関など関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。また、児童虐待防止に向けた普及啓発を強化します。	
22年度実施状況等		<p>要保護児童対策地域協議会：年1回 実務者会議：年4回 個別ケース検討会議：年13回 要保護児童対策事業決算額 205千円</p> <p>子ども家庭支援センターが調整機関となって計画的に要保護児童対策地域協議会を開催するほか、児童虐待対応ハンドブックを協議会会員や民生・児童委員などの関係機関に、また児童虐待防止リーフレットを健康福祉まつり等で配布しました。 児童虐待等養護相談新規受付件数をみると平成22年度は115件と、平成21年度の73件に比べ、約58%増加しました。これらの相談の中には、より対応が困難なケースも増え、継続的かつ組織的な対応がより一層必要となっています。 平成22年度には児童虐待に関してリスクの高い家庭を早期に発見し、適切な養育環境の維持・改善及び養育力の向上をめざした「養育支援訪問事業」を開始しました。今後も引き続き、要保護児童対策地域協議会において、地域全体で子どもを見守るという視点で、地域の子育てネットワークづくりを推進します。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもほっとライン」の設置 ・「要保護児童対策地域協議会」の運営 ・児童虐待対応ハンドブックの配布 ・児童虐待防止リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・児童虐待対応事例集の作成 ・同左

【重点事業】

施策名	事業内容		
●親子の交流の場の整備とPR (再掲)	育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。		
22年度実施状況等	<p>乳幼児クラブ実績 実施回数：749回（0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児以上：毎週金曜日に実施） 在籍者数：1,468名（子どものみ） 利用者数：39,474名（子ども及び保護者合計数）</p> <p>あかちゃん天国 84,458名（子ども及び保護者合計数） 決算額 乳幼児クラブ：433千円 あかちゃん天国：24,642千円</p> <p>乳幼児クラブやあかちゃん天国は、親子や保護者同士の交流の場として、また、子育てに関する気軽な相談窓口として着実に定着し、子育て不安の解消に大きく寄与しています。 また、平成21年12月から区ホームページにあかちゃん天国での行事予定等の掲載を始めたことより、毎回区内全域から大変多くの人たちが興味をもって参加しています。 今後も、事業に関する情報の積極的な発信に努め、子育て世帯の「親力」向上につなげていきます。</p>		
所管課 子ども家庭支援センター			
<ul style="list-style-type: none"> あかちゃん天国（5カ所） あかちゃん天国の行事予定を月ごとに区のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 増設1カ所（平成24年度） 同左

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもと家庭の相談体制の充実（再掲）		「子ども家庭支援センター」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で子育て相談を実施します。	
22年度実施状況等		<p>子どもと子育て家庭の総合相談 受案件数219件（総合相談延件数2,511件） 児童館巡回相談 84回（相談延件数183件）</p> <p>相談事業決算額 14,789千円</p> <p>「子どもと子育て家庭の総合相談」については、平成21年度に、相談受付日を土、日曜日も拡大し、通年で相談に対応できる体制とするなど充実に努めています。相談件数も年々増加しており、区民の間にもいつでも気軽に子育てに関する相談ができる窓口として、認識されつつあります。</p> <p>また、児童館での子育て相談や子ども家庭支援センター専門相談員による児童館巡回相談についても、区民にとってより身近なところで相談機会を得ることができることから育児不安の軽減に寄与しています。</p> <p>今後は、多岐にわたる相談により適切に対応できるよう職員の資質の向上に努めるとともに、より多くの区民が利用できる窓口となるよう周知に努めます。</p>	
所管課 子ども家庭支援センター			
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施（通年で相談員の配置） 児童館での子育て相談の実施（7カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 増設1カ所（平成24年度）

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実（再掲）

【重点事業】

施策名		事業内容		
●発達障害への早期対応（再掲）		子どもに関する施設・機関、特に「保健所・保健センター」、「福祉センター」、「教育センター」、「東京都発達障害者支援センター（トスカ）」などにおいて、相互に情報を共有して連携を図り、発達障害の早期対応の強化を図ります。		
22年度実施状況等		福祉センターの常勤保健師を中心に関係部署との連携を図り、情報の共有や役割分担を明確化し、相談者ごとに適切な相談機関を紹介しました。		
所管課 福祉センター				
前期の取組				後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度		
子ども発達相談体制の強化等、早期発見・早期支援体制を充実	関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化	同左		

【重点事業】

施策名		事業内容		
●職員のスキルの向上と体制の整備（再掲）		発達障害に関わりのある施設・機関の職員が研修等を通じてスキルの向上を図ることにより、子どもや保護者が安心して適切な支援を受けることができるような環境づくりと体制を整備します。		
22年度実施状況等		発達障害の知識を深めるため外部の専門研修への参加を通じて職員のスキルの向上を図りました。さらに、専門研修に参加した職員が職場全体に周知徹底をして知識を深めました。		
所管課 福祉センター		研修内容 ①実践セミナー「発達障害のある子への保育・子育て支援」 ②秋のセミナー「自閉症の子どもへのコミュニケーション指導」 決算額 22,450円		
前期の取組				後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度		
発達障害の知識を深めるための具体的な方法等を検討	施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催	同左		

【重点事業】

施策名		事業内容	
●子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備（再掲）		福祉センターで実施している保育所等への巡回相談・指導を教育相談員との連携を図りつつ充実するとともに、児童デイサービスの拡充など障害のある子どもへのサービス等の支援のあり方についても区内のニーズを踏まえ検討します。 また、子どもにとっての適切な就学について、保護者と教育機関が早い段階から相談できる体制を整備します。	
22年度実施状況等		相談者の同意のもと、紹介機関（医療機関、保健所・保健センター等）から紹介状や相談記録をもらうなど情報を共有して連携を図り相談体制の充実を図りました。こども発達相談の心理面接相談の増加に伴い、保育所等の巡回相談件数は昨年より減りましたが、代わりに福祉センターで保育所等からの相談や対象児の訓練の見学など対応しました。	
所管課 福祉センター		平成22年度巡回相談実績 巡回指導件数 142回 その他指導件数 10回	
前期の取組			後期（24～26年度）の取組
21年度	22年度	23年度	
発達に関する相談や保育園等への巡回相談・指導について、関係機関等の役割や連携の方法を検討	統一的・継続的な相談・支援のため、関係機関等による連携体制の構築	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員等各機関の役割分担や連携を見直し、巡回体制の強化や対象となる子どもの速やかな把握、保護者に対する的確なアドバイス等を実施 ・福祉センターにおける子ども発達相談・指導の充実と児童デイサービスとの連携強化による総合的な相談・療育・指導体制づくり